

4月8日(日)

知事・道議会

市長・市議会

4月22日(日)

議員選挙

私たちの住むまちの今後を決める
大切な選挙。
あなたの大切な一票で住み良い
郷土をつくりましょう。



	知 事	道 議	市長・市議
告示日	3月22日(木)	3月30日(金)	4月15日(日)

※各選挙の告示日に「選挙人名簿」の縦覧を行います。
8時30分から17時まで、選挙管理委員会事務局にお越しください。

投票できる人

知事・道議会議員選挙

○昭和62年4月9日以前に生まれた人

○平成18年12月29日以前に転入手続きをした人

※平成18年12月30日以降に道内から転入してきた人は、旧住所地で不在者投票ができません。

市長・市議会議員選挙

○昭和62年4月23日以前に生まれた人

○1月14日以前に転入手続きをした人

※投票日の前日(4月21日)までに転出する人は投票できません。

市内で転居する場合

知事・道議会議員選挙

3月9日までに転居の手続きをする人は新住所地の投票所で。10日以降に手続きをする人は旧住所地の投票所で投票してください。

市長・市議会議員選挙

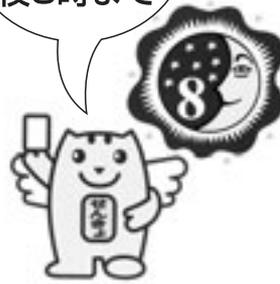
4月6日以前に転居の手続きをする人は新住所地の投票所で。7日以降に手続きをする人は旧住所地の投票所で投票してください。

投票時間と会場

7時から20時までに投票所にお越しください。投票所は入場券に表示しています。

身体に障害のある人や字の書けない人は、会場で申し出てください。代理者（係員）が代筆します（秘密は固く守られます）。

投票時間は朝7時から夜8時まで



投票所一覧

投票区名	投票所名	投票区名	投票所名
第1	えとも学園	第17	日新小学校
第2	絵鞆小学校	第18	向陽中学校
第3	港南児童センター	第19	中島小学校
第4	港湾部庁舎	第20	知利別小学校
第5	室蘭市役所	第21	蘭東中学校
第6	武揚小学校	第22	水元小学校
第7	母恋会館 (旧母恋サービスセンター)	第23	東明中学校
		第24	高砂小学校
第8	星蘭中学校	第25	八丁平小学校
第9	朝陽小学校	第26	サンライフ室蘭
第10	天沢小学校	第27	高平小学校
第11	御崎町会館	第28	幌萌町会館
第12	大沢小学校	第29	本輪西小学校
第13	市民会館集会室	第30	陣屋小学校
第14	東町集会所	第31	白鳥台小学校
第15	海陽小学校	第32	本室蘭小学校
第16	東中学校		

※第8投票所が母恋南町会館から星蘭中学校に変わります。
 ※第9投票所の朝陽小学校は、3月末で閉校しますが、入場券などは、そのまま「朝陽小学校」と表示します。

投票日に行けない人は期日前投票をしましょう

仕事やレジャーなどで投票日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票の期間中に、入場券を持参し、お越しください。

なお、「期日前投票を行なう日に、まだ満20歳になっていない人」は、選挙管理委員会事務局で不在者投票をしていただくことになります。中小企業センターでは不在者投票をできません。

期間

知事 3月23日(金)～4月7日(土)

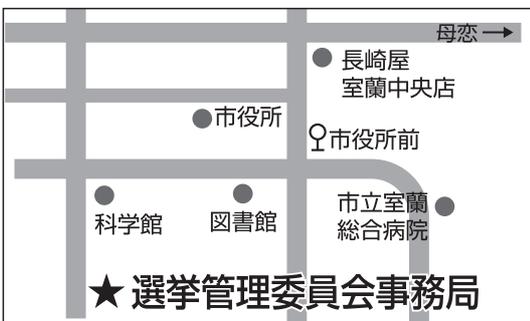
道議 3月31日(土)～4月7日(土)

市長・市議 4月16日(月)～21日(土)

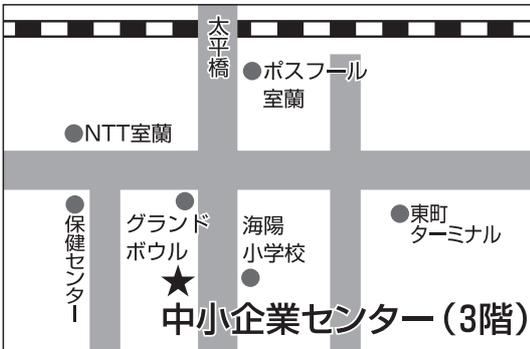
時間 8時30分～20時

投票所

◎選挙管理委員会事務局(栄町2-1-19)



◎中小企業センター3階(東町4-29-1)



※投票所が勤労青少年ホーム(トライむろらん)から中小企業センターに変わります。
 ※不在者投票は、選挙管理委員会事務局でのみ受け付けています。

投票日に市外に滞在している場合

滞在中の市町村の選挙管理委員会に「不在者投票」ができます。室蘭市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」で投票用紙を請求してください。請求書兼宣誓書はこの選挙管理委員会でも備え付けています。告示日以前でも請求できます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、歩行が困難な人は、郵便で投票することができます。選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、不在者投票のお知らせをしています。該当すると思われる方で、郵便等投票証明書をお持ちでない人は、お問い合わせください。

投票所入場券は切り取り各自で持参してください

はがき1枚に2人分の入場券を記載しています。入場券が届かないときは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

入場券の発送

- 知事・道議：3月15日ころ
- 市長・市議：4月11日ころ